

平成29年度近江八幡市「ふるさと学習」にかかる教職員等現地研修会について

近江八幡市教育委員会事務局生涯学習課

- (1) 目的 「子どもが輝き 人が学び合い ふるさとに愛着と誇りをもち 躍動する 元気なまち 近江八幡」を基本理念に『ふるさと学習』を実施し、ふるさとに愛着と誇りをもち、近江八幡市のまちづくりを共に進める教育関係者の識見と指導力の向上をはかることを目的とする。
- (2) 主催 近江八幡市教育委員会
- (3) 参加者 近江八幡市立小中学校のふるさと学習担当者他関係者
- (4) 開催日時 年2回開催 第2回：8月21日（月）・第3回：12月22日（金）
- (5) 開催内容 ○第2回『ぶらりはちまん』－安土城と新宮神社・東邸・セミナーヨ
○第3回『ぶらりはちまん』－中山道武佐宿から老蘇の森まで
- (6) 今後の展開について
○来年度以降も継続して実施 2回/年
○学区ごとに順次実施（第1回は、平成28年度、八幡学区の朝鮮人街道で実施済）
- (7) 第2回実施に向けて
- ① 6月上旬 検討会メンバー選出
 - ② 6月13日（火）第1回検討会（「ふるさと学習」内容と実施時期について）
 - ③ 6月22日（木）定例教育委員会にて報告
 - ④ 6月30日（金）校長会にて1次案内
 - ⑤ 7月10日（月）下見（行程および資料について）
 - ⑥ 7月11日（火）2次案内と参加者募集

【近江八幡市教育大綱 基本理念】

「子ども」が輝き 「人」が学びあい
ふるさとに 愛着と誇りをもち
躍動する 元気なまち 近江八幡

【近江八幡市教育大綱 5つの視点の④番目】

視点④ ふるさとを愛し、誇りをもてる文化を創ります

【近江八幡市教育大綱 15の目標の⑨⑩番目】

- ⑨ 近江八幡の自然・歴史・文化を大切にする心を養い、文化遺産の保存・活用・継承を図ります
- ⑩ 地域活動や伝統文化に親しむ機会を充実し、郷土愛が醸成できる環境づくりに努めます